

陳情第 2 号



新倉ロータリーの不幸な事故が起きた横断歩道に
歩行者用信号機の設置に関する陳情

【件名】 新倉ロータリーの不幸な事故が起きた横断歩道に

歩行者用信号機の設置に関する陳情

【要旨】

新倉ロータリーで不幸な事故が生じた横断歩道に歩行者用信号機を設置するために関係機関に働きかけて下さい

【理由】

新倉一丁目の新倉ロータリー交差点で、平成27年(2015年)9月20日の深夜に横断歩道を渡っていた男性が亡くなりました。以前より、この横断歩道は歩行者にとって見通しが良い反面、朝夕のラッシュ時は歩道に車が止まるなど危険な横断歩道です。

最近では、車の交通量が非常に多くなり、左折して谷中大通りに進む車(ダンプ車など)が多くなっています。

不幸な事故があった後、関係機関では、横断歩道標識や交差点ゾーンを引いたりしていただきましたが、歩行者の危険は無くなるものではありません。

歩行者にとっては、歩行者用信号機の設置が一番望まれます。

以上の理由から、歩行者用信号機を設置するために関係機関に働きかけて下さい

令和元年5月28日

和光市議会議長 吉田 武司 様

陳情代表者

漆台向坂自治会会長 種市 孝志

ポパイの会(漆台向坂長寿会)会長 柳下 嘉行

ほか署名者 2// 名